

生ごみ処理機器購入者へ補助金を交付します

太良町では、ごみの減量と資源再利用のために「生ごみ処理（堆肥化）容器」や「電動生ごみ処理機器」等を町内の販売店で購入された家庭に補助金を交付しています。

◎コンポスト



1 個購入……………1, 800円
2 個購入……………4, 000円（※1 家庭 2 個まで）

◎家庭用電動生ごみ処理機・生ごみ乾燥機



購入価格の2分の1以内（※限度額……………17, 000円）

◎生ごみ処理容器（EMワーカー）



1 個購入……………600円
2 個同時購入……………1, 600円（1 家庭 2 個まで）

※機器の購入店は町内業者に限ります。

☆申請に必要なもの

- ①領収書（購入機種、申請者の名前が明記済、購入日、販売店名がわかるもの）
- ②印鑑
- ③商品の保証書または取扱説明書の写し
- ④申請者の振込先のわかるもの
- ⑤現品（写真にて代用可能）

以上を持って環境水道課へ申請してください。

お問い合わせ

太良町役場 環境水道課 環境係

電話 67-0792